

後期基本計画

序 章

後期基本計画について

基本計画は、基本構想の具体化を図るため、中期的な視点から体系的に主な施策をとりまとめるもので、この後期基本計画は基本構想の後期6年間〔2010年度(平成22年度)～2015年度(平成27年度)〕の施策について、その展開方針をとりまとめています。

1. 計画の構成

基本方針

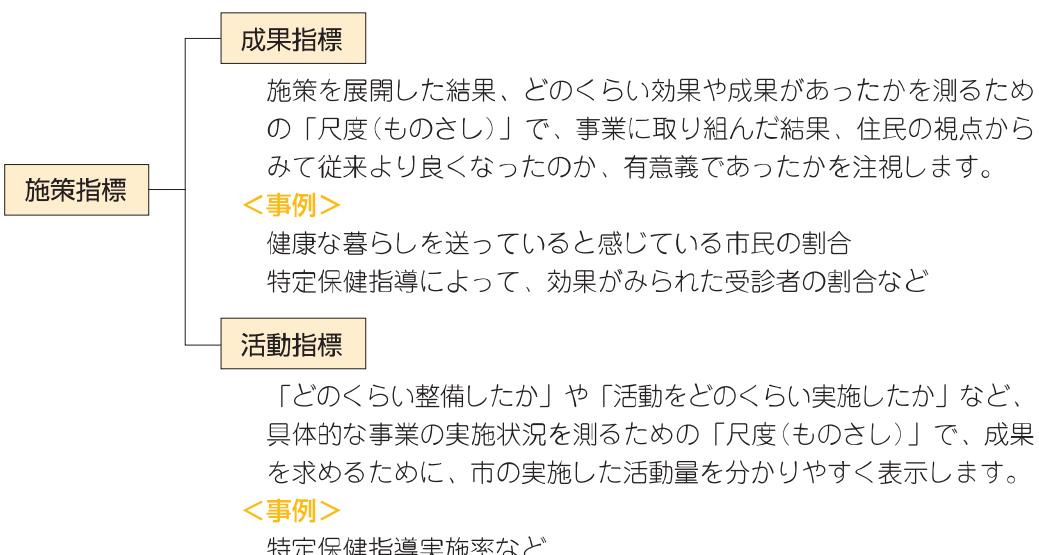
施策の推進にあたっての基本的な方針を包括的に定めています。

目 標

後期基本計画では、目標は文章による記述とあわせて目指す目標を出来る限り、数値(＝施策指標)により表すこととします。

「施策指標」は、施策の展開方向や事業の進捗が適切であるかどうかを見極めるとともに、評価の材料となります。

「施策指標」には、「成果指標」と「活動指標」があります。



後期基本計画では、単に「どれくらい整備したか」「活動をどれくらい実施したか」を成果(活動指標)とするのではなく、整備したことや活動したことよって「どのような効果がもたらされたか」を成果(成果指標)とします。

ただし、データが測定できないなど設定が困難な場合に限り、活動指標によるものとします。

「成果指標」と「活動指標」の関係について

●何のためにやるのか（目的）

保健・医療・福祉の分野や地域との連携を強化して、ライフステージに応じた市民の健康づくりや保健予防に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。

●何を目指すのか（目標）⇒「成果指標」



【上位成果指標】

「健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合」を〇〇%に高める。

【成果指標】

特定保健指導によって、効果がみられた受診者の割合を〇〇%に高める。

この関係は1対1ではなく、ひとつの成果指標を達成するためには、複数の施策・取組が関係します。

これら取組の主体は、次項に示すように様々です。

●何に取り組むのか（施策）⇒「活動指標」

特定保健指導実施率を〇〇%に高める。

「成果指標」達成のしくみ

行政だけでなく、市民や市民団体、企業など多様な主体と課題や目標を共有し、それぞれが目標達成に向けて共に取り組みます。

<市による>

特定保健指導の実施
胃がん検診の実施など

} 「活動指標」として掲げる。

<地域づくり組織による>

健康まつりの実施など

<市民公益活動団体による>

健康づくり講座の開催など

<市民一人ひとりによる>

禁煙行動や適度な運動の実施など

施策の展開

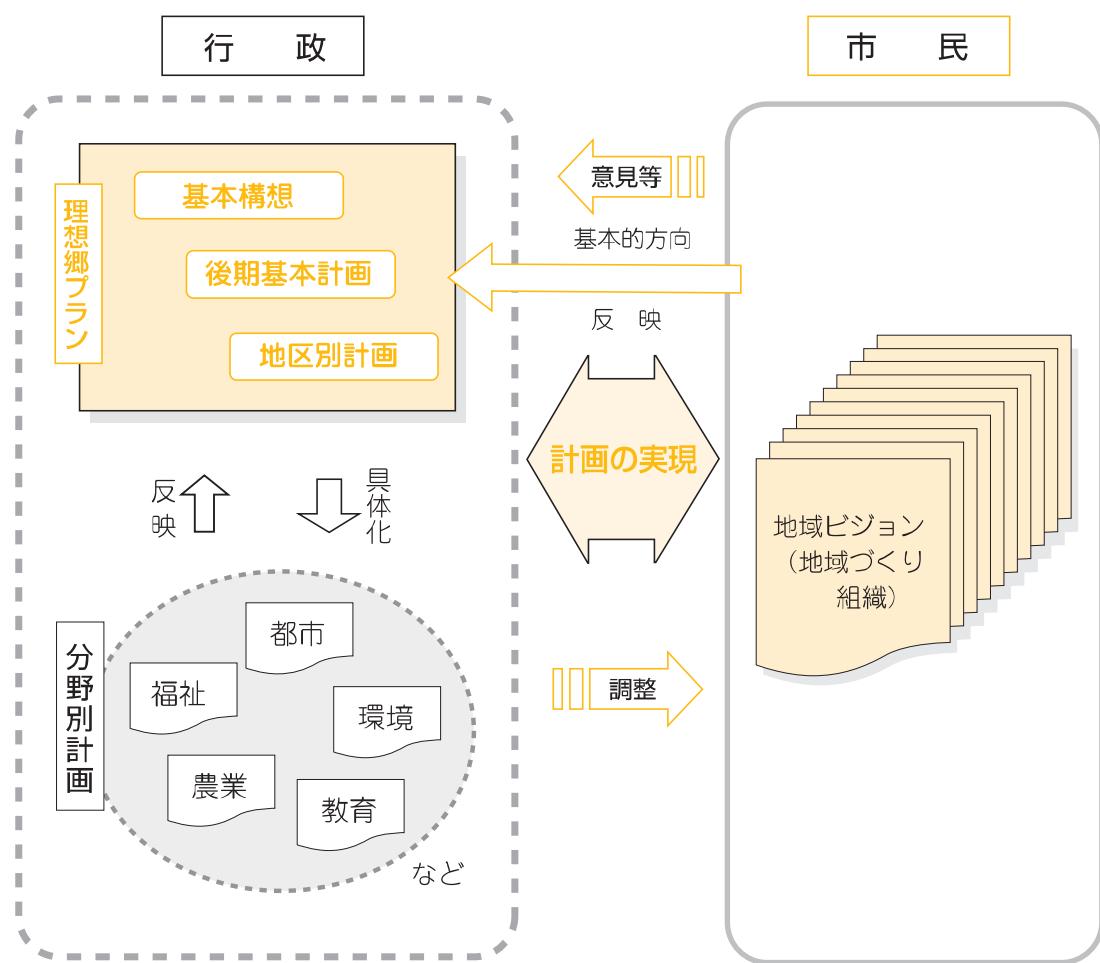
施策の展開を「施策体系」として体系化するとともに、この体系に基づき施策の展開方針や主な事業を明らかにしています。

2. 各種計画や地域ビジョンとの関係

(1) 分野別計画との関係

各分野における各種計画は、総合計画を分野ごとに補完、具体化したものであり、その内容は上位計画である総合計画とは整合の図られたものとなっています。

また、市内各地域の地域づくり組織によって策定が進められている地域ビジョンは、地域の課題解決に向け、住民自らの活動方針等を位置付けるものです。この地域ビジョンの基本的な方向は、総合計画の地区別計画として位置付けられるものであり、具体的な計画内容については、分野別計画との整合を図りつつ、地域(市民)と行政の役割分担や協働のもとに実現に取り組むこととなります。



※ 市民：名張市自治基本条例で定義する市民をいう。

(2) 財政計画との関係

後期基本計画に基づく施策、事業の展開においては、これを担保する財政基盤が重要となります。しかしながら、厳しい財政状況下の平成14年9月の財政非常事態宣言以降、財政の健全化と効率・効果的な自治体運営を目指し、今日まで様々な改革に取り組んできたところです。

こうしたこれまでの取組により当面の危機的な財政状況を回避してきたものの、少子高齢化の進展や社会保障費である扶助費が増大する中、世界的な経済不況が日本経済を直撃し、市税収入の減収を招くなど厳しい財政運営に追い討ちをかける状況になっています。

このような状況下にあってなお市立病院の経営改革、土地開発公社の健全化や区画整理事業の精算などにより、平成22年度から3ヵ年は大きな赤字額が生じることが予測されるなど、さらに厳しい財政状況に陥ることが見込まれています。

こうした状況を回避し、将来にわたって持続可能な自治体を築くべく「名張市財政早期健全化計画」及び第3次となる「市政一新プログラム」を策定し、計画に基づく着実な改革を推進していくこととしています。

後期基本計画の推進にあたっては、これらの計画の2013年度(平成25年度)までの着実な推進を図る中で、後期基本計画期間の終盤には明るい兆しを見出すとともに、以降の財政状況を見極めつつ実施計画に基づく公共サービスの充実に取り組むものです。



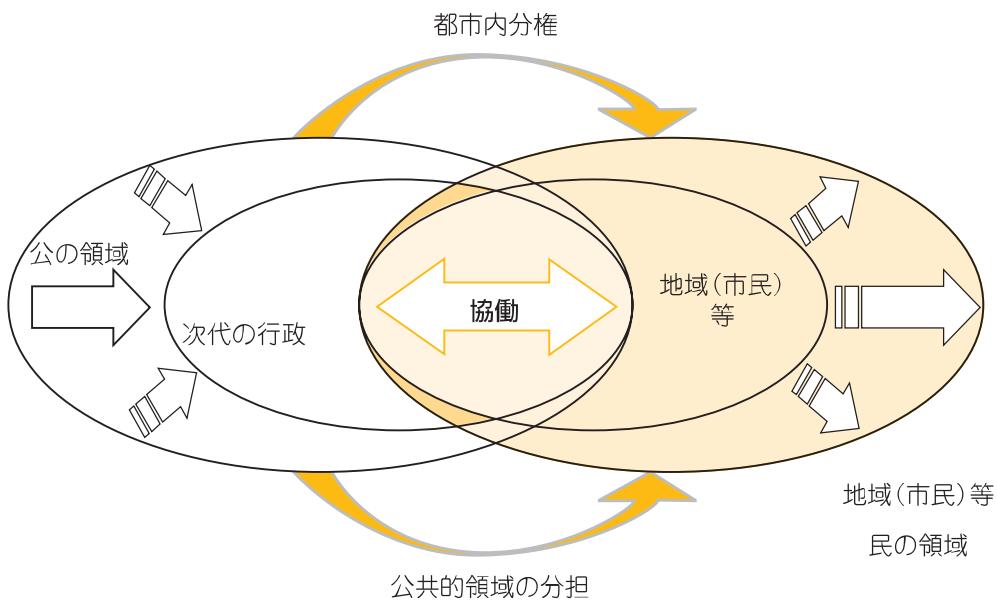
3. 計画の目指すところ

(1) 目指す方向

「福祉の理想郷」の実現に向けて、これまで前期基本計画に基づき様々な施策、事業の展開に取り組んできたところですが、市民意識の多様化、高度化とあいまって、厳しい財政状況下においては、必ずしも全ての分野において十分な評価を得ていない状況にあります。

後期基本計画においては、これまでの市民ニーズや評価から抽出された課題の解決はもとより、拡大傾向にある公的領域への対応に向け、積極的な都市内分権の推進により、地域（市民）等との役割分担、協働による取り組みなど、地域力を生かし「新しい公」を実現していきます。

言い換えると、市民一人ひとり、地域一つ一つからの身近な活動の促進により、多様性に対応した質の高い地域社会の創造、また、市民一人ひとりにとって充足感の得られる市民生活の実現を目指すものです。



(2) 目指す姿

「福祉の理想郷」の実現に向けた新たなるスタートの計画となる後期基本計画は、今日の世界的な経済不況から地方財政の疲弊に至るまでの危機的な状況下で、様々な構造的危機からの転換が求められている時期での計画となります。中央から地方へ、さらには地方から地域へと視点、構造の転換に取り組み、地域から地方、中央へと発展させる底上げを基本とした施策展開が重要となります。

市民主権、地域主権に基づく市民の自らの地域づくり、地域と行政が力を合わせての名張づくりが、この局面を乗り越える手立てとなり、地域の幸せと繁栄、理想郷名張の実現に、ひいては市民の幸せに繋がるものです。

こうした地域が支える「新しい公」、「地域」を基点とする公が、名張の姿となり、地域が光り輝く名張の創造が「福祉の理想郷」の実現へとつながるものです。



4. 施策の体系

基本構想で定めた次の5つの政策目標ごとに施策を体系的にとりまとめています。

政 策	基本施策	施 策
互いに認めあい支えあう、 健康で安心できる暮らし	人を大切にする社会の創造 地域づくりと市民活動の促進	●人権尊重 ●男女共同参画社会 ●地域づくり ●市民公益活動 ●コミュニティの元気づくり
	健康福祉ネットワークの構築 健康長寿のまちづくり	●健康福祉ネットワーク ●健康づくり ●地域医療
	自立を支える地域福祉の充実	●高齢者福祉 ●障害者福祉 ●子育て・子ども支援 ●社会保障 ●雇用
美しい自然に包まれた、 憩いと潤いのある暮らし	良好な地域環境づくり 循環型社会の創造	●環境保全 ●自然環境 ●省資源・省エネルギー ●ごみの減量化とリサイクル ●廃棄物処理
		●農村環境整備 ●森林環境整備
人が行き交い活力あふれる、 安全で快適な暮らし	魅力的な都市環境づくり	●土地利用 ●都市環境 ●市街地整備 ●水と緑のまちづくり
	安全で安心な地域づくり	●防災 ●消防・救急 ●防犯
	快適な生活環境づくり	●下水道等 ●上水道 ●住宅・住環境 ●斎場・墓地
	総合的な交通対策の推進	●交通対策 ●道路整備
	都市産業の振興	●都市産業 ●観光
心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし	生きる力をはぐくむ教育の充実	●学校教育 ●青少年健全育成
	豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	●生涯学習 ●生涯スポーツ
	市民文化の創造	●市民文化 ●文化資源 ●文化交流
新しい時代を拓く自立と 協働による地域経営	協働のまちづくり	●地域自治 ●開かれた市政
	市民志向のサービス提供	●質の高いサービス ●地域情報化
	持続可能な市政運営	●戦略的な都市経営 ●効果・効率的な市政 ●持続可能な財政運営
	広域連携の推進	●広域連携

↓
<将来都市像の実現>

豊かな自然と文化に包まれ、
誰もがいきいきと輝いて、
幸せに暮らすまち